

健康都市やまと総合計画・後期基本計画（案）

【目次】

目標年次と人口 ／土地利用の方針	・ ・ ・	1
基本目標 5（計画の体系）	・ ・ ・	2
基本目標 5（本文）	・ ・ ・	3
基本目標 6（計画の体系）	・ ・ ・	7
基本目標 6（本文）	・ ・ ・	8

目標年次と人口／土地利用の方針

目標年次と人口

- 後期基本計画の目標年次は2028年度（令和10年度）とし、そのときの人口は、やや増加の傾向を示すものの計画策定時点の状態を維持すると見込み、およそ24万人とします。

土地利用の方針

- 都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」と、自然が豊かで、市民生活にうるおいを与える2つの「ふるさと軸」からなる「3つの軸」。それぞれが個性ある発展を遂げてきた北、中央、南の「3つのまち」。この3つの軸と3つのまちで構成される大和市の構造的な特徴を活かし、魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 少子高齢化と人口減少の進展は、全国的に、まちづくりの面で大きな課題となっており、本市においては、今後10年程度、緩やかな人口の増加が見込まれるものの、その後は減少に転じていくと[予測されます](#)。
- このような将来予測を踏まえ、やまと軸上の各駅を中心として拠点機能を高めながら、地域間の人口とその世代構成のバランスを保ち、生活利便性の高い豊かな環境を享受できる都市を目指します。また、やまと軸とふるさと軸それぞれの特性を活かした快適な住環境を整えとともに、自然環境を維持しつつ、良好な景観形成や防災にも寄与する都市農地の保全に向けて取り組んでいきます。
- 本市の緑の拠点として位置づける6つの森のうち、境川と引地川の流れに沿って、ふるさと軸上に点在する4つの森については、樹林や農地とともに、自然環境の保全を図り、次の世代へ継承されるように努めていきます。
- また、やまと軸上にある2つの森については、新たなまちづくり（内山地区、中央森林地区）の中で、市街地の形成と緑の保全の調和を図っていきます。

基本目標 5（計画の体系）

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

個別目標

めざす成果

5-1 災害への対応力を高める

個別目標

めざす成果

5-1 **災害のリスクを最小限に抑える**



変更理由

激甚化・頻発化する自然災害に対応し、被害の最小化とともに早期回復を見据えた対策を進めるため

- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している
- 5-2 暮らしの安全を守る
 - 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-3 安心して消費生活を送っている
 - 5-2-4 十分な消防力が整っている
- 5-3 航空機による被害を解消する
 - 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している
- 5-2 暮らしの安全を守る
 - 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-3 安心して消費生活を送っている
 - 5-2-4 十分な消防力が整っている
- 5-3 航空機による被害を解消する
 - 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

基本目標 5（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標 5－1 災害のリスクを最小限に抑える

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生の切迫性が高い都心南部直下地震を見据えるとともに、近年、激甚化している集中豪雨にも対応できるよう、市及び関係機関のほか、市民や事業所が主体的に取り組み、災害に強いまちづくりをより強力に進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、大規模地震発生に伴って、複数の火災の同時発生や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消火活動や救助活動等が困難になることが想定されます。こうした状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や、地域での助け合いなどが重要であり、自助・共助の活動が災害発生時に最大限機能するように、日頃から心がけ、十分に準備しておくことが必要です。
- 関係機関との連携のもと、行政による災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められる体制づくりが必要です。
- 大規模災害発生時には、多くの方が避難生活施設に避難することが想定されるため、新型コロナウイルス感染症等の感染対策に配慮した避難所運営が求められます。
- 大規模地震や集中豪雨等により発生する、建築物の倒壊、土砂災害及び河川の氾濫などの自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、市民や事業者の協力を得ながら、建築物の耐震化やブロック塀等の安全対策、防火規制の強化、宅地防災対策及び浸水対策等を進め、都市の防災機能を高めていくことが重要です。

取り組み方針

- 新たに策定した大和市国土強靱化地域計画に基づき、自然災害の被害を最小限に抑え、迅速に復旧できる安全な都市の実現を目指し、平時からの取り組みを進めます。
- 市民や地域などによる自助、共助の取り組みへの支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対応も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- ◎ 大規模災害の発生時に、正確な情報を迅速に収集できる体制を整えるとともに、市民へも発信していきます。
- ◎ 市民一人ひとりや地域において、水や食料、携帯トイレの備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが進み、また、災害時に適切な避難行動や応急対応がとられ、身を守ることにつながるよう、様々な機会を捉えて意識啓発を進めるとともに、小中学校における防災教育の推進と充実を図っていきます。
- 公共交通機関、学校、事業者、警察等と連携しながら帰宅困難者[※]対策に取り組んでいきます。
- ◎ 高齢の方や体の不自由な方など自ら避難することが難しい方を、近隣で助け合い速やかな避難へとつなげる避難行動要支援者支援制度[※]が、災害時に機能するよう、避難行動要支援者名簿に基づく地域での支援体制の整備をサポートします。
- 自主防災組織と避難生活施設運営委員会[※]の活動を支援し、市民が迅速かつ的確に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていきます。また、避難生活施設における感染症対策として、消毒液やマスク、使い捨て手袋、パーテーション等[※]の衛生用品の備蓄を進めます。
- 市立病院では、災害時に地域の医療救護活動において中心的な役割を担えるよう、災害拠点病院としての体制整備を進めます。
- 大規模地震等に伴って同時多発的に発生する火災による被害を軽減するため、初期消火資機材（スタンドパイプ）を市民が取扱えるよう指導するとともに、資機材の適正な維持管理に努めていきます。また、防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。

◎ 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化、ブロック塀等の安全対策を促進するとともに、大規模盛土造成地[※]の調査を進めます。

● 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

※ 帰宅困難者：自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人や、遠距離を徒歩で帰宅する人を指します。

※ 避難行動要支援者支援制度：災害時に一人で行動することが難しい高齢の方や障がいのある方などが速やかに避難できるよう、隣近所で助け合う取り組みです。同制度に取り組むメンバーが、平常時から、地域住民の状況を把握しておき、災害時の円滑な避難へとつなげるもので、大和市では、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会との連携によって進めています。

※ 避難生活施設運営委員会：自治会・自主防災会が主体となった組織で、避難生活施設の運営に関するマニュアル作成や課題の共有、避難訓練等を実施しています。発災時には、避難生活施設の運営を行います。

※ 大規模盛土造成地：阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、大規模な造成宅地で地滑り等が発生し大きな被害を招いたことを受け、国及び地方公共団体が崩落対策や調査を進める対象としている造成地をいいます。

めざす成果 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る主な指標	設定理由等
地域防災訓練を実施している自治会の割合	(継続)
避難行動要支援者支援制度の推進メンバーを決めている自治会の割合	(継続)
住宅の耐震化率(戸数ベース)	(継続)
◎分譲マンションの耐震化率(棟数ベース)	■耐震化の実態をより正確に把握するため、新規設定について検討中。

めざす成果 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	(継続)
想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	(継続)
防災講話の受講団体数	(継続)
防災協力農地数(累計)	(継続)

めざす成果 5-1-3 都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、被害を抑えたり、拡大しないように施設整備などの必要な対策が講じられています。

成果を計る主な指標	設定理由等
公共建築物の耐震化率	■令和2年度に目標値(100%)を達成したため、新たな対象の耐震化促進に向けた代替の指標を検討中。
雨水整備率	(継続)

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

現状と課題

- 防犯対策を積極的に進めてきた中で、市内の犯罪認知件数は継続的に減少していますが、特殊詐欺などの知能犯は一定程度の件数で発生し続けています。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取り組みを推進していくことが必要です。
- 市内全体での交通人身事故発生件数は減少傾向にあります。引き続き、交通事故を減らすことができるよう、地域の交通情勢に応じた交通安全対策が必要です。

- 近年のキャッシュレス決済やオンラインショッピングの急速な普及等により、消費生活の利便性が高まる一方で、消費活動の多様化・複雑化を背景に、新たな消費者問題が発生しています。
- 本市の火災発生率は低い水準を保っていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数及び搬送人員は増加傾向にあります。引き続き、救命率や市民サービスの低下を招かないよう、環境を整えていくことが喫緊の課題です。

取り組み方針

- 市民一人ひとりの協力や、防犯活動団体、関係機関との連携のもとでパトロールを実施することにより、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防犯意識を高めていきます。
- ◎ 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、引き続き、効果的と思われる箇所への街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- 子どもから高齢の方まで幅広い世代に交通安全の啓発を行うとともに、地域ごとの交通安全の取り組みを推進します。
- 道路等の危険箇所の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- ◎ 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制を確保するとともに、多様な消費者問題に応じた意識啓発活動を充実していきます。また、研修等を通じて相談員の資質向上を図ります。
- ◎ 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援、消防団員の確保などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- ◎ 市民の応急手当に関する技術習得やAED[※]の設置などを進めていきます。また、救急車の適正利用を促すとともに、医療機関との連携を図ることなどにより、傷病者を速やかに救急搬送できる体制を維持します。

※ AED：自動体外式除細動器といい、自動的に心臓の状態を判断し、心室細動（不整脈）の際は電気によるショックを心臓に与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持つ小型の機械です。

めざす成果5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、また、地域での防犯活動が定着することで犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る主な指標	設定理由等
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	(継続)
年間犯罪認知（発生）件数	(継続)
安全安心サポーター [※] 活動登録者数（累計）	(継続)
市域面積（k㎡）あたりの防犯灯設置数（累計）	(継続)
録音機能付き電話機等購入の補助件数	■特徴的で、犯罪が発生しにくい環境の整備に寄与していると考えられる事業であり、指標に設定して補助件数の向上を目指すため、新規設定について検討中。

※ 安全安心サポーター：市民の方にペットの散歩やジョギングといった普段の暮らしの中で、犯罪行為や不法投棄の発見・通報など、まちの安全や安心のためのチェックにご協力いただく取り組みです。

めざす成果5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る主な指標	設定理由等
交通人身事故発生件数	(継続)
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	(継続)
シルバードライブチェック実施者数（累計）	(継続)

めざす成果 5-2-3 安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活の多様化・複雑化を考慮した相談、情報提供体制が整っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
◎消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合 →（代替指標）消費生活相談の苦情件数のうち解決済みの割合	■成果をより明確に把握できるよう、「解決済みの割合」への置き換えを検討中。
消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	■より正確に実態を把握できるよう、出前講座でのアンケートからe-モニターでの結果に基づき算出する方法に変更する予定。

めざす成果 5-2-4 十分な消防力が整っている

消防体制が維持され、迅速な災害対応を行うほか、市民の火災予防や救命などに関する知識が高められ、災害や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る主な指標	設定理由等
火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	（継続）
救命講習受講者資格取得者数（累計）	（継続）
救急車の医療機関到着までの所要時間	（継続）

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない、人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 2018年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として、空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、この様な場合を含め、ジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- 市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取り組み方針

- ◎ 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の着陸訓練（FCLP[※]）を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めています。
- ◎ 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取り組みを推進します。

※ FCLP：Field Carrier Landing Practiceの略で、空母への着艦のための訓練であり、陸上で行われる着陸訓練を指します。

めざす成果 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
時間帯補正等価騒音レベル（Lden） [※]	（継続）

※ 時間帯補正等価騒音レベル（Lden）：昼、夕、夜の3つの時間帯に分け、夕方、夜間に重みづけを行い騒音レベルを評価したものです。

基本目標 6（計画の体系）

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標

めざす成果

- 6-1 環境を守り育てる
6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている

⇒

個別目標

めざす成果

- 6-1 環境を守り育てる
6-1-1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進んでいる

変更理由

温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けてこれまでの取り組みを一層力強く進めていくため

- 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
6-2 快適な都市の基盤を充実する
6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

⇒

- 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
6-2 快適な都市の基盤を充実する
6-2-1 地域の特性を活かした市街地が形成されている

変更理由

市街地の整備を計画的に進める段階から、それぞれの地域の特性に合わせた市街地を形成する段階へと発展させていくため

- 6-2-2 良好なまち並みが形成されている
6-2-3 道路や公園を快適に利用している
6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

⇒

- 6-2-2 良好なまち並みが形成されている
6-2-3 道路や公園を快適に利用している
6-3 誰もが楽しく外出できる都市をつくる

変更理由

「移動(手段)」の充実についてはこれまでの取り組みにより一定程度達成しており、今年度改定した新交通施策でも、様々な移動手段の中から各自が最適なものを選択し「外出」を楽しむという、従前よりも一歩進んだ方針に転換していくため

- 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている

⇒

- 6-3-1 公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整っている

変更理由

外出の促進に向けて、充実した地域交通の維持に加え、それら地域交通と徒歩により気軽に移動できる環境を整えていくため

- 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している

- 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している

基本目標 6（本文）

※前期基本計画の施策評価に基づく提言に対応した内容である
文章等には「◎」を付けています。

個別目標 6－1 環境を守り育てる

現状と課題

- 地球温暖化に起因する世界的な気候変動がもはや危機と呼ぶべき域に達している中、地域においても、温室効果ガス削減をより強力に進めることが求められています。
- 再生可能エネルギーなどの利活用をさらに促進していくことにより、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指していくことが必要です。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが快適な日常生活を送るのはもちろん、都市の魅力を高めるための大切な要素にもなるところ、市民の理解・協力により適切なごみの分別が定着しています。
- 河川の水質は保たれ、大気汚染も改善してきています。生活環境に関わる苦情件数は全体的に減少してきていますが、騒音や野焼きに関わる苦情は横ばいの状況です。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象[※]の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、景観や防災面などから、私たちの暮らしを快適で、安全なものにしてくれます。

※ ヒートアイランド現象：都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

取り組み方針

- ◎ 脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量を着実に削減していくため、市、市民、事業者等が一体となって取り組むよう、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギー[※]の導入を幅広く支援していきます。また、日々の移動における温室効果ガス削減をねらって、公共交通機関の利用促進に加え、徒歩や自転車移動に適した環境の充実に努めます。
- ◎ ごみの分別とともに、資源の分け方・出し方のマナー向上をさらに図るため、引き続き、様々な機会をとらえて市民や事業者への啓発を行い、ごみの減量化・資源化を着実に推進します。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- ◎ 下水道の確実な処理と施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民に向けて環境に負荷をかけない適切な排水を呼びかけることにより、快適で清潔な暮らしを維持し、河川の水質を保ちます。また、下水道事業全体の健全な運営に努めていきます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業[※]の振興や市民農園[※]の取り組みなどによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所の敷地内・外構への緑の配置、公園などの緑化を進めていきます。
- 小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の環境政策についての周知啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、まちづくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

※ 再生可能エネルギー：太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

※ 都市農業：市街地及びその周辺の地域において行われる農業のことをいいます。

※ 市民農園：緑と土に親しみながら、野菜や草花の栽培など自らの農業体験を通して都市農業への関心と理解を深めていただくとともに、市民相互の「ふれあい」の場となることを目的に、市が開設している農園です。

めざす成果 6-1-1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進んでいる

脱炭素社会の実現に向け、市内で省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が進んでいます。

成果を計る主な指標	設定理由等
温室効果ガスの排出量（2013年度比） →（代替指標）温室効果ガスの排出量削減率	■国計画、市の「大和市地球温暖化対策実行計画」等でも設定しており、一般的に広く使用されている「排出量削減率」に変更する予定。
環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	（継続）

めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標	設定理由等
市民一人1日あたりのごみ排出量	（継続）
リサイクル率	（継続）
ごみ焼却灰の資源化率	（継続）
美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	（継続）

めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えています。

成果を計る主な指標	設定理由等
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	（継続）
保全を図っている緑地面積	（継続）
農地の利用権設定※面積	（継続）
市民農園区画数	（継続）
民有地に設置された生垣延長（累計）	（継続）
◎市民農園において利用されている区画の割合	■市民農園の今後の展開に活かせるよう、市民農園のニーズを把握するため、新規設定について検討中。

※ 農地の利用権設定：小作権の移動を伴わない農地の賃借契約をいいます。貸した農地は設定した期間が終了すれば、貸人に返ってくるため、安心して農地の貸し借りができます。

めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられるとともに、生活排水の適切な処理によって川の水質が保たれ、良好な生活環境で生活しています。

成果を計る主な指標	設定理由等
河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量（BOD）※	境川 引地川 （継続）
環境基準※適合率	（継続）
公害苦情件数	（継続）
下水道出前授業の実施校数	（継続）

※ 生物化学的酸素要求量（BOD）：Biochemical Oxygen Demandの略で、水中の有機物を分解するとき必要とされる酸素量のことで、この数値が小さいほどその水はきれいなことになります。

※ 環境基準：大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい目標基準です。

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり方について市域全体で捉え、中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。
- 近年、鉄道駅を中心に都市機能を集約して拠点性の向上を図り、コンパクトな都市空間を形成したことにより、快適性や利便性の向上を実現できましたが、まちなかの滞在やにぎわいの創出につながっていません。

- 農地は、景観向上や防災の面で効果的な役割を果たし、市街化が進む都市において快適な都市空間を構成する重要な要素となっていることから、保全に向けた対策を講じていく必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は県内で高い水準となっていますが、依然として狭あい道路[※]や鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢の方の負担の軽減、子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- ◎ 適切に管理されていない空き家等は、倒壊の危険や衛生面での影響などの課題を有するとともに、まちの景観を損なうことから、対応を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市の子どもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人あたりの都市公園[※]面積は近隣他市と比べると低くなっています。
- 重要な都市の基盤である道路や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。

※ 狭あい道路：幅員4メートル未満の市道で、市が指定した路線を狭あい道路といいます。

※ 都市公園：地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地などをいいます。

取り組み方針

- 市域全体のバランスなどに考慮しながら、都市機能の集約や居住誘導を図り、本市の生活利便性の高い環境を維持していきます。
- 都市化が進んでいる状況や今後の少子高齢化の進展などを見据え、それぞれの地域特性を活かした多様性のある市街地の形成や、大規模開発等に合わせて都市基盤整備が進むよう、地域住民や事業者と連携し、周辺環境と調和の図られたまちづくりを計画的に進めていきます。
- ◎ にぎわいの拠点である地域では、まちなかでの滞在快適性等の向上のための空間づくりを促進するとともに、人流データ等も活用しながら、にぎわいの創出につながるまちづくりの取り組みを検討していきます。
- ◎ 市街地整備を進める地区などにおいて、まちづくりのルール策定支援を行い、良好なまち並みを形成するとともに、持続性の向上も図っていきます。
- ◎ 大和駅周辺では、土地の高度利用を誘導することなどによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを実現するため、道路空間の再配分なども含め、プロムナードや周辺道路の道路空間を活用することにより、歩きたくなるまちなか空間の創出を推進します。
- 中央林間駅周辺では、地域交流拠点ポラリスや中央林間図書館を活用しながら、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や誘導施設[※]等の整備などを進め、安全で快適な動線を確認し、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間やIKOZAなどが幅広い世代から魅力と映るよう、利活用を図っていきます。
- 生産緑地地区[※]の新規指定や特定生産緑地制度[※]等を活用し、市街地の中で農地を適切に保全して有効に利用されるようにすることにより、調和のとれた都市空間の構築を進めていきます。
- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路[※]の整備を推進します。
- ◎ 周辺環境を悪化させる空き家等について、その所有者や管理者への意識啓発等に取り組むことにより、適正な管理の実現を目指します。
- 公園について、子どもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。

- 公共建築物や道路、公園の整備・更新においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 道路橋や公園、下水道施設等の都市インフラについて、適切なメンテナンスや計画的な修繕等により、老朽化対策を進め、安全性を確保しながら施設の長寿命化に努めます。
- ※ 誘導施設：病院・診療所、デイサービスセンター、幼稚園、小学校、図書館、博物館、スーパーマーケットなど、立地を誘導すべき都市機能増進施設のことをいいます。
- ※ 生産緑地：市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止や良好な生活環境の確保に相当の効用があるなどの基準を満たしたうえで、都市計画に定められたものをいいます。
- ※ 特定生産緑地：生産緑地所有者等の意向に基づき、市が指定します。特定生産緑地に指定されると、農地として管理しなければならない期間（生産緑地としての指定後30年間）が10年間延長されますが、税制特例措置も継続されます。
- ※ 都市計画道路：都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

めざす成果6-2-1 地域の特性を活かした市街地が形成されている

地域の特性を踏まえながら、居住機能や都市機能の誘導等を行うことにより、利便性の高い都市環境の維持・充実が図られています。

成果を計る主な指標	設定理由等
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	(継続)
◎プロムナードにおける1日あたりの通行者数 →(代替指標)中央林間駅、大和駅、高座渋谷駅の乗降客数の合計	■市全体の市街地の活性化の程度を把握するため、北・中央・南のまちのにぎわいの拠点である3駅の乗降客数への置き換えについて検討中。
※地域間人口バランスが確保されていることを表す指標	■市の立地適正化計画に基づき市街地の計画的な整備から都市環境の充実にシフトしていくことを踏まえ、都市環境の充実を計る指標として、新規設定について検討中。
※世代間人口バランスが確保されていることを表す指標	

めざす成果6-2-2 良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

成果を計る主な指標	設定理由等
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	(継続)
地区計画※、建築協定※、地区街づくり協定※などルール化された面積(累計)	(継続)

※ 地区計画：地域の話し合いによって決めた、きめ細かなルールを都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置、規模などについても一体的、総合的に定めることができます。

※ 建築協定：土地の所有者等の地域の方により、建築物に関する基準、協定期間、区域等をルール化し、建築基準法に基づき市が認可したものです。認可後はルールが守られるよう住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が街づくりを進めます。

※ 地区街づくり協定：地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールをみんなの街づくり条例に基づき市が認定したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細かなルールを定めることができます。

めざす成果6-2-3 道路や公園を快適に利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

成果を計る主な指標	設定理由等
都市計画道路の整備率	(継続)
市民1人あたりの都市公園面積	(継続)
市街化区域※内の都市公園面積	(継続)

※ 市街化区域：既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

個別目標 6-3 誰もが楽しく外出できる都市をつくる

現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが広く、移動しやすい都市としての条件を数多く備えています。さらに、公共交通を利用して市内のほとんどの公共施設へアクセスすることができるなど、公共交通ネットワークはおおむね充足しているところであり、今後も安定的にネットワークを維持していく必要があります。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人が利用しています。一方で、高齢化の進行に伴い、移動に不自由を感じる高齢の方が増加していることに加え、コロナ禍における移動傾向の変化等により、既存の交通サービスでは対応が難しい移動ニーズが増えているものと考えられます。
- 土地利用転換に伴い、一部地域における幹線道路の交通量は依然として多い状態が続いているため、自転車への移動手段の転換や、公共交通機関の利用促進を図りながら、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。
- 平坦な地形が多い本市において、自転車は有効な移動手段であることから、自転車通行空間の整備を積極的に進めてきました。今後も、自転車ネットワークのさらなる構築を進めるなど、自転車利用の促進を図り、外出を楽しむことにつなげていく必要があります。
- 超高齢社会の進展を見据え、徒歩での長距離の移動が難しい高齢の方なども気軽に外出ができるよう、環境を整える必要があります。

取り組み方針

- 少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、今後もより多くの市民が継続的に安全で快適な交通手段を選択できるように現在の公共交通ネットワークを維持していくとともに、環境負荷の軽減、市民の健康維持増進に向けた外出機会の創出などにもつなげられるよう、交通施策を総合的に推進します。また、移動するときの手助けとなる情報の提供や施設等の充実についても併せて検討していきます。
- ◎ コミュニティバスについては、公平性や受益者負担の妥当性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足として、より利用しやすいルートとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- ◎ 歩道へのベンチの設置等、歩いて外出できる環境の整備を進めていきます。
- ◎ やまと自転車憲章に則り、利用の促進と併せてマナーの向上、事故防止も図っていきます。また、自転車通行空間の整備・維持や駅前などの放置自転車対策に取り組みながら、気軽にサイクリングを楽しむことのできる環境の創出に努めていきます。

めざす成果 6-3-1 公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整っている

生活を支える公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整い、市民が楽しく外出しています。

成果を計る主な指標	設定理由等
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	(継続)
◎コミュニティバスの利用者数 → (代替指標) コミュニティバスの1日の平均利用者数	■利用の実績をより明確に把握できるよう、代替の指標を検討中。
徒歩で快適に外出できると思う市民の割合	■めざす成果の変更の伴い、「気軽に歩ける」に対応する成果を把握できるよう、新規設定を検討中。

めざす成果 6－3－2 自転車を安全で快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る主な指標	設定理由等
◎自転車の適正通行率（車道の左側通行をする割合）	■実態を正確に把握するため、より多くの地点で計測する等、測定方法の変更について検討中。
撤去が必要となる違法駐輪の台数 →（表現の修正）放置自転車等の移動台数（自転車等放置禁止区域）	■よりわかりやすい表現へ変更。